

茂総務第 28 号
令和 6 年 6 月 5 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 5 年 12 月 15 日付け茂監第 68 号)

総務部	総務課
監 査 結 果	
<p>・DX※の推進にあたっては、市民がその成果を早期に実感できるよう、費用対効果を考慮し優先順位に意を用いながら、積極的に取り組まれない。また、シニア向けスマートフォン講座の実施については、市の情報発信の観点からも有益であることから、講座内容や開催場所の見直し等により、多くの高齢者が LINE や Facebook など市公式 SNS を活用できるよう取り組まれない。</p> <p>※DX…デジタル・トランスフォーメーションの略。情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること（キャッシュレス決済、リモート会議等）</p> <p>・行財政改革推進指針実施計画については、これまでの計画の実施内容等を精査し、改めてその意義と必要性について検討されたい。また、現在、策定に向け取り組んでいる第 2 次実施計画については、数値目標を取り入れるなど明確な目標を設定されたい。</p>	
措 置 内 容	
<p>・DXの推進にあたっては、茂原市DX推進基本方針及び茂原市第 2 次 3 年実施計画に基づき、市民が市役所に来庁することなくオンライン申請ができるよう簡易電子申請システム事業を開始するなど、計画的に取り組んでいる。また、シニア向けスマートフォン講座では、昨年度要望の多かった「LINE 体験」や「キャッシュレス体験」を新たに講座内容に加えるなど、市公式 SNS の利用促進や高齢者のニーズに寄り添ったデジ</p>	

タル・デバイド対策に取り組んでいる。

・行財政改革推進指針実施計画については、庁内での検討に加えパブリックコメントを実施し、新たに茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画を策定した。当該実施計画は、各取組項目にK P I（重要業績評価指標）を設けており、その指標に基づく進行管理を年度毎に行う予定である。